

## 夏休みの生活について

夏休みが始まります。期間中は、学校を離れ家庭や地域での生活が中心となります。子どもたちが健康で楽しく安全な生活を送り、有意義な夏休みとするために、各学年から配付される「夏休みのしおり」とともに、以下の事項に留意されて、よりよい家庭生活の期間とされますようお願いします。

### 1. 夏休みの期間

○7月21日(木)～8月31日(水)



### 2. 夏休みの意義

- 夏のきびしい暑さから、児童の心身を守ります。
- 生活の仕方や学習を計画し実行することにより、自主的な生活・学習態度を養う機会になります。
- きまりをよく守り、規律ある生活習慣を身につける機会になります。

### 3. 夏休みの指導の重点

以下の点について指導しますので、ご家庭でも十分話し合いをしてください。

#### (1) 規則正しい生活をしましょう

- ①日々の生活を振り返り、よりよい生活が送れるように生活のしかたを考えてみましょう。
- ②夏休みの計画を立てるとともに、期間中の計画表や日課表を作成し、それらに従って生活しましょう。
- ③家庭の中で仕事や役割を持ち、家族の一員であることの喜びと責任を自覚するよい機会です。
- ④地域の人々や身の回りの人々との交流を通して、自分を大切に、他の人々を大切にすることを考えましょう。

#### (2) 進んで学習しましょう

- ①自分から進んで学習する習慣と学力の維持・増進を図るために課題を計画的に進めましょう。
- ②長期休業期間中でなければできないような研究、自然観察、科学作品、日記、作文、読書などに進んで取り組みましょう。
- ③午前10時までは家庭で学習し、外での遊びはしないようにしましょう。

#### (3) 健康な生活を送りましょう

- ①早寝早起きの習慣や、歯みがきの習慣をつけましょう。
- ②好き嫌いをなくすとともに、栄養のかたよりのない食生活をしましょう。
- ③体力をつけるために、自分にあった運動をしましょう。
- ④家から帰ったあとや食事の前に手を洗いましょう。

#### (4) 安全に気をつけましょう

- ①外出するときは、「どこへ」「誰と」「何をしに」「何時頃帰宅するか」を家の人に必ず告げ、許可を得てから外出します。小学生の帰宅時刻は、午後5時です。
- ②子どもだけでプールや海、映画館、飲食店、ゲームコーナー等へ行かないようにしましょう。  
※海や山などで見かけた生き物には、むやみに触らないようにしましょう。(スズメバチ、マムシ、ウツボなど、危険な生き物がいます)  
また、「3密」になりやすいところに行くときは、マスクを着用するようにしましょう。
- ③お金の使い方には十分気をつけ、子ども同士でのお金のやりとりは、ないようにしましょう。

④スマートフォンやパソコン・タブレットを使って、SNS やインターネットを使用する際には危険が生じることも考えられます。家庭でよく話し合い、安全に使うようにしましょう。また、個人が特定されるような情報は、インターネット上にアップしてはいけません。

(名前・写真・住所・電話番号・学校など)

⑤自転車は、定期的に安全点検をしましょう。乗る際は安全のためにヘルメットを着用し、左側通行を守りましょう。千葉県では条例により、令和4年7月1日から、自転車利用中の事故で他人に怪我をさせた場合などの損害を賠償できる保険等への加入が義務化されました。

⑥危険な遊びや危険な場所での遊びはしません。

(公道での遊び、工事現場、駐車場、北方遊水池、江戸川の土手、埋立地等)

⑦花火は、保護者の方と一緒にいき、火の始末をしっかりとしましょう。

⑧知らない人に誘われても、ついていかないようにします。

緊急の時には、すぐに警察に連絡してください。 **1 1 0 番**

または、

本八幡交番 **3 3 4 - 7 5 5 1**

菅野交番 **3 3 2 - 5 7 0 4**

市川警察署 **3 7 0 - 0 1 1 0**



#### 4. その他

(1) お子様の日々の健康状態の維持・確認をお願いします。  
事故などにあったときには、学校に連絡してください。

富貴島小学校 **3 3 4 - 2 6 2 4**

(2) 8月8日(月)から15日(月)までは、学校閉庁日となっています。  
この間の緊急連絡先は、「市川市教育委員会義務教育課 電話383-9261」  
をお願いします。

(3) 夏休み明けの登校について

9月1日(木) 8時15分までに登校 各教室

\*持ち物は、学年だより等を参照してください。

\*下校は、午前11時30分頃です。

